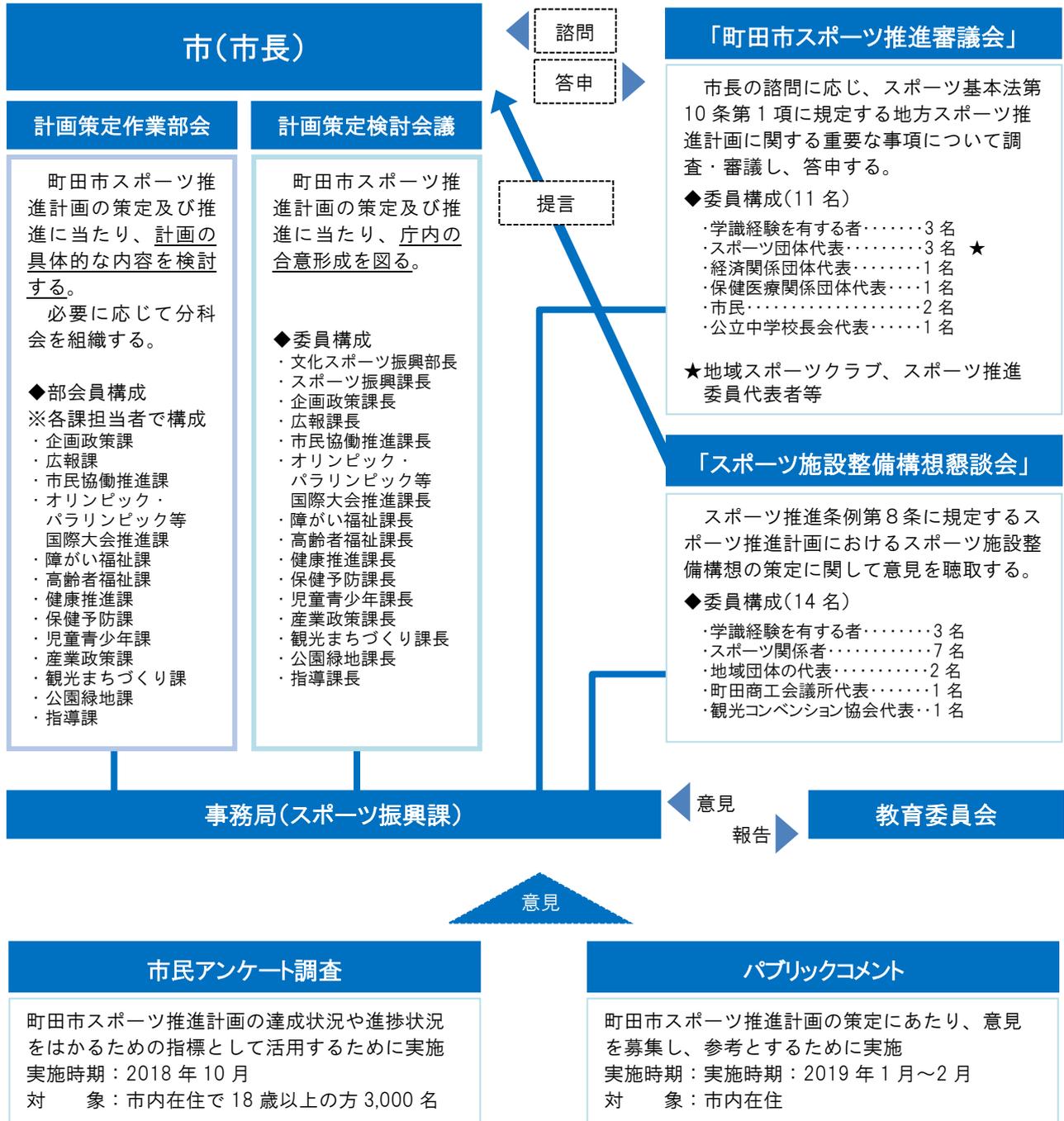


資料編

資料編

1. 町田市スポーツ推進計画の策定体制



資料編

「町田市スポーツ推進計画 19 -28 」

2. 町田市スポーツ推進審議会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	川崎 登志喜	玉川大学教育学部教授
2		宮崎 光次	桜美林大学健康福祉学群教授
3		永吉 英記	国土舘大学体育学部准教授
4	スポーツ団体	山本 正実	一般財団法人町田市体育協会理事長
5		市川 健一※ ¹	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会副会長
6		守屋 実※ ¹	NPO 法人アスレチッククラブ町田代表理事
7		岡田 栄※ ²	町田市スポーツ推進委員
8		水野 洋子※ ²	NPO 法人スポーツ塾 J. V I C 代表
9	経済関係団体	佐藤 正志	町田商工会議所専務理事
10	保健医療関係団体	柴田 智※ ¹	社会福祉法人悠々会 ケアフルクラブ悠々園施設長
11		北川 達三※ ²	社会福祉法人賛育会 第二清風園施設長
12	市民委員	新宅 雅也※ ¹	
13		菊盛 由利子※ ¹	
14		坂井 早苗※ ²	
15		三村 徹※ ²	
16	町田市 公立中学校長会	大川 武司	町田市立南中学校校長

※1：2018年4月まで

※2：2018年5月から

3. 町田市スポーツ推進計画策定検討会議委員名簿

		役 職	氏 名
1	会長	文化スポーツ振興部長	能條 敏明
2	副会長	文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	石田 一太郎
3	委員	政策経営部企画政策課長	田中 善夫
4		政策経営部広報課長	白川 直美
5		市民部市民協働推進課長	中坪 裕一
6		文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課長	唐澤 祐一
7		地域福祉部障がい福祉課長	櫻井 敦
8		いきいき生活部高齢者福祉課長	横山 隆章
9		保健所健康推進課長	田中 利和
10		保健所保健予防課長	河合 江美
11		子ども生活部児童青少年課長	鈴木 敬之
12		経済観光部産業政策課長	井上 誠
13		経済観光部観光まちづくり課長	中村 考志
14		都市づくり部公園緑地課長	守田 龍夫
15		教育委員会学校教育部指導課長	金木 圭一

4. 町田市スポーツ推進計画 策定経過

時 期	内 容
2017年 11月14日(火)	第1回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・既存計画の説明 ・町田市のスポーツ施設の現状と課題について
2017年 12月6日(水)	スポーツに関する市民意識調査アンケート 実施 2017年12月6日(水)～12月22日(金)
2017年 12月19日(火)	第2回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・体育館における見るスポーツの充実について ・プールにおける見るスポーツの充実について
2017年 12月22日(金)	第1回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) アンケート調査について (2) 計画の策定にあたって (3) 町田市スポーツ施設整備構想懇談会について
2018年 1月26日(金)	第3回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・野球場における見るスポーツの充実について ・陸上競技場における見るスポーツの充実について
2018年 2月22日(木)	第4回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・町田市スポーツ施設整備構想提言書(案)について
2018年 3月1日(木)	第2回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 2017年度スポーツ推進計画進捗状況について (2) 町田市スポーツ推進計画5か年の達成見込みについて (3) (仮称)町田市スポーツ推進計画19-28策定の 考え方について
2018年 5月11日(金)	町田市教育委員会第2回定例会 ・町田市スポーツ推進審議会委員選任について(報告)
2018年 5月30日(水)	第1回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 町田市のスポーツ推進の現状と課題について (2) (仮称)町田市スポーツ推進計画19-28について
2018年 7月4日(水)	第1回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】(1) 「(仮称)町田市スポーツ推進計画19-28」について (2) 計画策定に係る全体スケジュールについて (3) 作業部会について
2018年 7月11日(水)	第1回 作業部会 ・「(仮称)町田市スポーツ推進計画19-28」方針の共有 ・基本目標1「スポーツへの参加機会の充実」における各課の連携
2018年 7月24日(火)	第2回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 「スポーツで人とまちが一つになる」で目指すべき姿・ 指標について (2) 基本目標1について (3) 基本目標2について

2018年 8月17日(金)	第1回 作業部会 分科会① ・分科会の目的について ・スポーツ振興課(案)について ・町田市シティプロモーションについて
2018年 8月22日(水)	第1回 作業部会 分科会② ・分科会の目的について ・スポーツ振興課(案)について
2018年 8月27日(月)	第2回町田市スポーツ推進計画作業部会 【議事】(1) 第1回作業部会後の進捗について (2) 分科会について (3) 基本目標3、基本目標4の取組について
2018年 9月6日(木)	第2回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】(1) 「(仮称)町田市スポーツ推進計画19-28」について
2018年 9月27日(木)	第3回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 基本目標3 スポーツ環境の充実について (2) 基本目標4 スポーツを通じたまちづくりについて
2018年 10月12日(金)	スポーツに関する市民意識調査アンケート 実施 2018年10月12日(金)～11月2日(金)
2018年 11月8日(木)	第3回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】(1) 「(仮称)町田市スポーツ推進計画19-28(素案)」について (2) 今後のスケジュールについて
2018年 11月19日(木)	第4回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 「(仮称)町田市スポーツ推進計画19-28(案)」について
2018年 12月20日(木)	町田市教育委員会第9回定例会 ・町田市スポーツ推進計画19-28(案)について(協議)
2019年 1月4日(金)	パブリックコメント 実施 1月4日(金)～2月1日(金)
2019年 2月22日(金)	第4回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】(1) パブリックコメントの実施報告について (2) スポーツ推進計画19-28アクションプラン(案)について (3) 第5回スポーツ推進審議会について
2019年 3月8日(金)	第5回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 2018年度スポーツ推進計画進捗状況について (2) 2018年度市民意識調査アンケート実施報告について (3) 町田市スポーツ推進計画5カ年の振り返りについて (4) パブリックコメントの実施報告について (5) 町田市スポーツ推進計画19-28アクションプラン(案)について

5. 町田市スポーツ推進条例

平成25年3月29日

条例第6号

文化スポーツ振興部スポーツ振興課

前文

今日、スポーツの持つ役割は、体力向上や健康の保持増進、青少年の健全育成といった役割から、生活習慣病の予防やストレスの防止、地域社会の活性化、スポーツを通じた都市環境の整備、地域経済への貢献など社会的役割へ拡大している。

こうした状況の下、市民一人ひとりがスポーツの果たす役割の重要性について理解を深めるとともに、スポーツをする、見る、そして支えるというそれぞれの場面において様々な事業を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、豊かなスポーツ文化を育むことが重要である。

ここに町田市は、スポーツに関する基本理念を明らかにするとともにその方向を示し、市民の理解と参加の下で、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、スポーツに関する基本理念を定め、町田市（以下「市」という。）の責務並びに市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体の役割を明らかにするとともに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民等の健康の保持及び増進、明るく豊かな市民生活の形成並びに活力ある市の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ関連活動 スポーツをすること、若しくは見ること、又はこれらを支援することをいう。
- (2) スポーツ施設 一般の利用に供することを目的として設置された体育館、運動場その他のスポーツ関連活動を行うための施設（設備を含む。）をいう。
- (3) 市民等 市内に在住し、在学し、在勤し、若しくは滞在する者又は市が推進するスポーツに関する施策に賛同し、協力する個人をいう。
- (4) ホームタウンチーム 市内を本拠としてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体のうち特定のスポーツ競技において国内における最高水準の組織に所属し、又は所属することが見込まれるものであって、市長の承認を受けたものをいう。
- (5) スポーツ関連団体 市内においてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体（国及び地方公共団体並びにホームタウンチームを除く。）をいう。

(基本理念)

第3条 スポーツの推進に当たっては、スポーツに親しむことができる環境の整備、スポーツ関連活動により市民等が誇りと愛着をもつことができる魅力ある地域社会の形成が図られなければならない。

2 スポーツの推進に当たっては、スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上が図られなければならない。

3 スポーツの推進に当たっては、市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体がそれぞれの責務又は役割を理解し、相互の信頼の下に連携及び協力が図られなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、第1条の目的を達成するため、基本理念にのっとり、市の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。

2 市は、市民等の健康の保持及び増進のための施策を推進しなければならない。

3 市は、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体が行うスポーツ関連活動に関する環境を整備しなければならない。

4 市は、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体が行うスポーツ関連活動に対し、広報活動その他の方法により支援しなければならない。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、自らがスポーツ関連活動の担い手であることを理解し、相互に尊重し、自主的な活動を通じて、自らの健康の保持及び増進に努めるとともに、前条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(ホームタウンチームの役割)

第6条 ホームタウンチームは、自らの競技活動を通じて市の広報に努めるとともに、地域社会の一員として、自主的なスポーツ関連活動を通じて、第4条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(スポーツ関連団体の役割)

第7条 スポーツ関連団体は、地域社会の一員として、自主的なスポーツ関連活動を通じて、第4条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(スポーツ推進計画)

第8条 市長は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第10条第1項の規定に基づき、スポーツに関する施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画を定めるものとする。

(スポーツ施設の整備等)

第9条 市長は、スポーツの推進に当たって、スポーツ施設を整備するため、必要な施策を講ずるものとする。

(顕彰)

第10条 市は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

(審議会の設置)

第11条 市は、法第31条に規定するスポーツ推進審議会等として、町田市スポーツ推進審議会を置く。

2 前項の町田市スポーツ推進審議会に関し必要な事項は、条例で別に定める。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
(町田市スポーツ振興審議会条例の一部改正)
- 2 町田市スポーツ振興審議会条例(平成20年3月町田市条例第21号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

町田市スポーツ推進審議会条例

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 この条例は、町田市スポーツ推進条例(平成25年3月町田市条例第6号)第11条第2項の規定に基づき、町田市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条第1号中「法」を「スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)」に改める。

町田市スポーツ推進計画 19-28

発行日	2019年3月
発行者	町田市
編集	文化スポーツ振興部 スポーツ振興課 〒194-8520 町田市森野2-2-22 TEL 042-724-4036
表紙デザイン	中垣ゆたか（町田市在住）
刊行物番号	18-101

概要版イラスト間違い探しの答え



計画書の概要版の内側面に、イラストが掲載されています。
比べてみてください。



